

発行／垂井町商工会

〒503-2121 不破郡垂井町1797-1 コネクトベース垂井1階

e-mail : tarui@ml.gifushoko.or.jp

TEL 22-0390 FAX 22-3734

決算・確定申告指導のお知らせ

税理士による無料相談会を開催します。e-Taxもその場で送信OK！
今年の確定申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)です。
インボイス登録事業者は消費税の申告・納付が義務となります。
昨年より納税額が増えることも予想されますので、資金繰りに気を付け
ましょう。



- ☆ 日 時 : 1/30(木)、2/13(木)、2/17(月)、2/18(火)、2/21(金)、2/26(水)
3/4(火)、3/6(木)、3/7(金)、3/10(月)、3/13(木)
- ☆ 場 所 : 垂井町商工会館 コネクトベース垂井1階会議室
- ☆ 指導担当 : 税理士 藤川 師弘 氏、税理士 古川 孝一郎 氏
税理士 春日部 敬子 氏

○完全予約制となっておりますので、垂井町商工会(☎22-0390)までお電話ください。

* この事業は県の補助を受けて実施しています。

源泉事務指導のお知らせ

- ☆ 日 時 : 1月8日(水)
9:00～16:00
- ☆ 場 所 : 垂井町商工会館
コネクトベース垂井1階会議室
- ☆ 持 ち 物 : ①源泉徴収簿(給料明細を確認するもの)
②納付書
③法定調書合計表など
④証明書(健康保険、国民年金、
生命保険、地震保険、企業共済等)
⑤前年度の源泉徴収簿等の書類

* 提出書類には必ず住所、氏名、
マイナンバーなどを記入の上お越しください。

「みんなの青色申告」をお使いの皆さま

「みんなの青色申告 24」がリリースされています。最新版への移行をお願いいたします。商工会にて**インストール or ダウンロード**をされる方は**ウィンドウズのアップデート**をした後にお越しください。

詳しくは商工会にお尋ねください。

商工会での決算・確定申告を
申し込まれた方
機械化の方は 1月31日(金)、
自主記帳の方は 2月28日(金)
までに、必ず伝票及び決算関係書類を商工
会へ提出ください。上記期日を過ぎますと
期限内に申告できない場合があります。